

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月6日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	西海市 42212
地域名 (地域内農業集落名)	亀岳小地区 白崎、白崎東部、白崎中部、白崎北部、唐ノ浦、辻、下岳東部、下河内、浜河内、村河内、中ノ島、喰場、鰯淵、明喜田、上岳、山中、亀浦、小干、宮浦、小宮浦、塩屋越、東部、中部、西部

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	179.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	168.2 ha
② 田の面積	87.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	91.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	26.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	40.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	73.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	46.6 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

果樹の基盤整備地区である白崎地区や水稻の基盤整備地区である下岳地域資源保全組合地区が対象地域に含まれており、市内でも大規模な農業地帯である。地域内では約50%が既に荒廃地となっており、農地維持が喫緊の課題となっている。一部地域においては農地に必要な水源が乏しい状態となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備地区の担い手を中心とした耕作地の拡大や、新たな基盤整備に向けた候補地選定、下岳地区の中規模的な整備実施に向けた話し合いの継続など、基盤整備を核とした農地の集約で条件不利地を解消し、農地の再生につなげていく。 川山地区においては、肉用牛などの畜産業も盛んであるため、環境対策に配慮し、今後も維持していく必要がある。 温暖で霜が降りない地帯については、いちごの適地であるが、後継者が少ないため担い手が不足している。一方、移住者が多い地域でもあることから、移住対策と連携した取り組みなども今後は検討の余地がある。 水田地帯だが作付けしていない地域については、畑作への転換についても検討が必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業振興地域内の農用地区域の農地及びその周辺の担い手が耕作を継続する意思がある農地を農業上の利用が行われる区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.3	%	将来の目標とする集積率
			61 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
基盤整備されている樹園地中心の白崎地区や水田中心の下岳地区等は農地の集積等ができていることから維持に努める。将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間機構に貸し付けていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
大型の基盤整備地域以外の農地の貸借についても、今後は農地中間機構を活用した上で集積を図りながら、集約化の検討を進めていく。担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手へ機構を通じて貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、下岳地区においては畑地や樹園地の中規模程度の整備に取り組むための話し合いを継続して行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市や農業委員会、市公社やJA等の関係機関と連携し、就農希望者や地域内外の経営体の受け入れなど、多様な経営体の確保や育成に取り組む。また、JAの担い手支援センターなどの研修事業を活用し、地域で可能な場合においては、受講生の受け入れ等の支援や体制づくりに努め、新規就農者等の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA等関係機関と協議しながら、農作業繁忙期に労働力不足に陥らないためにも、農作業委託や人材育成など、持続可能な農業を実現するために随時、地域の担い手と情報共有しながら必要な対策について話し合う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等					
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】									
①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。									
⑩肥培管理はもとより干害、高温害等の被害防止のためにも、水資源整備に取り組んでいく。									
⑩地域内の農業を担う者等、各種変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、農地利用最適化推進委員等の地域代表者への確認や書面、ホームページなど簡易な方法による協議を行う。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			8年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
計	193経営体		138.6 ha	0 ha		179.3 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。